



平成24年度水道技術者研修会（Aコース：11月6日～11月16日）

正会員及び賛助会員の技術職員（水道歴概ね3年未満）の方々54名の参加を得て、「水道事業の現状と課題」「水道計画」「水道基礎工学」「取水・貯水施設」「導・送・配水施設」「浄水施設」「漏水防止実習」「浄水施設（通常処理）と高度浄水処理」「浄水場見学（埼玉県企業局新三郷浄水場）」「機械設備」「電気設備」「計装設備」「水質管理（Ⅰ）概論」「水質管理（Ⅱ）実務」「給水装置」について研修を実施した。

水道技術管理者資格取得講習会（福岡会場：11月13日～12月4日）

水道法施行規則第14条第3号による厚生労働大臣の指定する登録機関として、福岡会場：96名の参加を得て、「水道行政」「公衆衛生・衛生管理」「水道経営」「水道基礎工学概論」「水質管理」「水道施設管理」について15日間の学科講習を実施した。

なお、学科講習修了者は「水道施設の技術的基準を定める省令第5条」に適合する汙過設備を有する水道施設において、15日間以上の実務講習を行う。

第2回水道用塗料等の浸出試験調査専門委員会（11月20日）

水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料の浸出試験結果についてとりまとめ、試験結果が水道施設の技術的基準を定める省令の別表第2に示す基準を満足することを確認した。また、トルエン、キシレン、残留塩素の減量についても日本水道協会規格 JWWA K 157に示す品質規定値を満足することを確認した。

第69回中小規模水道問題協議会（11月21日）

メンバー都市から提案された情報交換事項
①有収率及び有効率の取組、②維持管理業務の一部民間委託、③上水道配水管の設計、④指定給水装置工事事業者の現況把握、⑤水道メーターの設置位置と管理区分、⑥局外工事による上水道施設の破損、⑦増径に伴う費用の負担、⑧配水管の布設要件、⑨飲用井戸の水質検査、⑩災害時のための業者との災害協定、⑪水道施設における落雷対策の11題について、それぞれ情報交換を行った。



最後に事務局より、「水道耐震化推進プロジェクト」及び「公営水道事業における行政不服審査法の教示等」について報告を行った。

平成24年度水道技術者研修会（Bコース：11月26日～12月7日）

正会員及び賛助会員の技術職員（水道歴概ね3年以上）の方々81名の参加を得て、「水道計画」「水道基礎工学」「取水・貯水施設」「導・送・配水施設」「浄水施設」「高度浄水処理」「浄水場見学（埼玉県企業局新三郷浄水場）」「漏水防止実習」「機械設備」「電気設備」「計装設備」「水質管理（概論・浄水処理）」「水質管理（送・配水）」「給水装置」について研修を実施し、最終日に自由討議を実施した。

第72回水道 GLP 認定委員会（11月26日）

認定更新検査機関として宇都宮市上下水道局（認定番号：JWWA-GLP 041、11月25日付）が、認定維持検査機関として㈱環境保全コンサルタント（認定番号：JWWA-GLP68）が、更新後の認定維持検査機関として仙台市水道局（認定番号：JWWA-GLP 016）、兵庫県企業庁（認定番号：JWWA-GLP 017）、広島市水道局（認定番号：JWWA-GLP 018）が、それぞれ審議され決定された。

水道 GLP 認定証授与式（11月27日）

水道 GLP 認定委員会で認定が決定した環境保全㈱（認定番号：JWWA-GLP091）の認定証授与式を日本水道協会専務理事室において行った。



第142回水道事業管理者協議会（11月27日）

はじめに、本協議会メンバー都市の帯広市（高橋上下水道部長）から、同市で本年4月から導入された「専用水道事業者に対するバックアップ料金制度」について、情報提供があった。

続いて、メンバー都市及び事務局から提案された2題の情報交換事項、「布設計画に基づかない配水管の工事費の負担」、「経営の健全化に向けた広報活動への取組」について、それぞれ情報交換を行った。

また、事務局より、「水道耐震化推進プロジェクト」、「公営水道事業における行政不服審査法の教示」等について報告を行った。



第912回会誌編集委員会（11月27日）

本誌4月号の編集方針、投稿原稿の審査並びに水道協会雑誌の編集企画について審議した。

第172回工務常設調査委員会（11月30日）

JWWA規格の改正について審議し決定したほか、平成23年（2011年）東日本大震災における管本体と管路附属設備の被害調査、第8回ISO/TC224上水道国内対策委員会の報告、水道耐震化推進プロジェクト、水質の最新情報等について報告を行った。

第669回抄録委員会（12月4日 於：東京大学）

東京大学工学部の実験室等を視察した後、同大学内会議室にて本誌3月号に掲載する外国文献の抄録内容および海外文献目録の和文題名について審議した。



浄水場等設備技術実務研修会（第6回：12月4日～7日）

浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員の方々15名の参加を得て、東京都水道局研修・開発センターの訓練用設備を利用して、実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作及び浄水処理について実習するとともに設備機器の保守・管理の実務について、研修を実施した。

第234回衛生常設調査委員会（12月6日）

水道用塗料等の浸出試験調査専門委員会から水道用無溶剤形エポキシ樹脂塗料の浸出試験結果について報告があり、審議の結果承認された。また、厚生労働省の尾川水道水質管理官から最近の水道行政と題して、①利根川水系におけるホルムアルデヒド事故、②水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン、③登録検査機関における水質検査の業務管理要領の策定などについて説明があった。



第158回水質試験方法等調査専門委員会（12月10日）

水質検査方法に係わる空試験、定量下限値等について行ったアンケート調査結果を報告した。その後、各部会に分かれて、告示法の改正に伴う上水試験方法の改訂や新たな試験方法等について検討を行った。

第31回水道施設に関する規格専門委員会（12月12日、13日）

水道用合成樹脂（耐衝撃性硬質塩化ビニル）製ソフトシール仕切弁（JWWA B 125）、水道用硬質塩化ビニル管のダクタイル鋳鉄異形管（JWWA K 131）の規格改正、及び、水道用GX形ダクタイル鋳鉄管及び異形管に関する規格制定について、委員会を開催した。

第1日目は、合成樹脂製ソフトシール仕切弁の弁体ゴムへの耐塩素性規定の追加について、及び、硬質塩化ビニル管のダクタイル鋳鉄異形管の継手種類の追加・削除について審議を行った。

第2日目は、前回に引き続き、GX形ダクタイル鋳鉄管類に関する新規規格制定について審議を行った。

なお、委員会でまとめた上記4規格の規格制定・改正案については、後日、公開縦覧を行い、3月に開催される工務常設調査委員会に諮ることとした。

第17回営業業務専門委員会（12月14日）

はじめに、議題「正・副委員長長の互選について」を上程し、委員長には大阪市水道局総務部お客さまサービス課長の吉村委員を、副委員長には福岡市水道局総務部営業課長の友岡委員を選任した。

次に、メンバー都市から提案された情報交換事項、「①福祉部局との連携」、「②社会福祉施設及び有料老人ホームの料金算定」、「③相続人調査の基準」、「④開閉栓時の対応」の4題について、それぞれ活発な意見・情報交換が行われた。

最後に、事務局より「公営水道事業における行政不服審査法の教示」及び「委託業者による個人情報の紛失事故」等について報告を行った。